## 平成20年第1回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成 2 0 年 1 月 8 日 (火) 午後 1 時 3 0 分開会

開催日時	平成20年1月8日	1		1時29分2時38分		
場所	小金井市役所第二庁舎 801会議室					
	委 員 長	伊東	浄堯	委員	伊藤	恒子
出席委員	委員長職務 代理者	亘理千	千鶴子	教 育 長	向井	一身
	委員	菊地	邦夫			
欠席委員						
説明のた め出席 た者 の 氏 名	学校教育部長	本多	龍雄	生涯学習課長 兼生涯学習係長事務	伊藤	信之
	生涯学習部長	石川	明			I. III
	庶務課長	北村	高	20.00	林	文男
	学務課長	福田	協司	図書館長	田中	肇
	指導室長	富士道	直正尋	公民館長	中嶋	登
	指導主事	浜田		庶務課長補佐 兼庶務係長	淀川	章
	指導主事		由紀夫	7110/m 23 VIVE		
	1月分工事	)±\(\)/L	田小山人			
調製	主任	山内	和子			
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	0名					

日程		議題	
第1		会議録署名委員の指名	
第 2	議案第1号	小金井市教育委員会教育目標について	
第 3	報告事項	1 平成19年第4回市議会定例会の結果について 2 通級指導学級の開設について 3 平成19年度東京都教育委員会職員表彰受賞者に ついて 4 成人の日記念行事について 5 その他 6 今後の日程について	

伊東委員長

改めて、あけましておめでとう。今年もどうぞよろしくお願いする。

ただいまから、平成20年第1回小金井市教育委員会定例会を開 会する。

日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、亘 理職務代理者と伊藤委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊東委員長

日程第2、議案第1号、小金井市教育委員会教育目標についてを 議題とする。

冒頭、私から一言申し上げる。

ご案内のとおり、一昨年12月に教育基本法が60年ぶりに改正され、新しい時代に向けての教育の目的、理念が示されている。今回の教育基本法の改正に伴い、本市教育委員会においても改めて小金井市の教育に対する基本的な目標というものを明らかにし、小金井市の子どもたちが安心して楽しく学び、育つことができる学校づくりの方向を示し、また、家庭、地域、学校が小金井市の教育に対する共通認識を持ち、また、おのおのの役割を理解していただくことが必要ではないかと考えている。また、地方教育行政の果たす役割も明文化されるとともに、特に地教行法(地方教育行政の組織及び運営に関する法律)の改正においては、これからの教育委員会に強いリーダーシップが求められるものとなっている。

今回、教育長にお願いし、事務局より小金井市教育委員会の教育 目標を案として出してもらった。事務局より説明してもらった後、 議論をいただきたいと思う。

向井教育長

細部については担当より後ほど説明するが、内容としては、おおむね教育基本法改正の趣旨を踏まえつつ、都民意識調査、東京都教育委員会の教育目標を反映させたものとなっている。

小金井市教育委員会においては、教育目標を決定いただいた後、 各小・中学校に周知し、目標に沿って来年度の教育課程を編成させ たい、このように考えている。また、教育委員会事務局各部におい ては、教育目標達成のための施策を展開するために、速やかに基本 方針を作成させ、各事業を整理、系統づけの作業を実施する予定で ある。

従前、各年度の学校教育及び社会教育の重点施策を委員会で決定してきたところであるが、教育目標を柱として各施策を系統立てることにより、おのおのの事業の目的が一層明確になる、このように考えている。

伊東委員長 担当の方、ご説明をよろしくお願いする。

本多学校 教育部長

細部についてご説明させていただく。議案の本文、小金井市教育 委員会教育目標をご覧いただきたい。

つくりとしては、まず前文、そしてその下の囲み部分が教育目標となっている。囲み部分の教育目標については、前段には目指すべき将来像とそのために育成すべき3つの人間像を示すという構成となっている。後段については、生涯学習の理念について、さらに学校教育と生涯学習を支えるための家庭及び地域との連携のあり方をお示しした。以上のような構成になっている。

最初に、前文となる部分であるが、1行目から3行目までの部分であるが、「教育は、人格の完成を目指し〜」となる部分については、改正教育基本法第1条の教育の目的を引用する形となっている。次に、4行目から7行目までの部分であるが、「同時に、教育は、社会の変化に対応して〜」となる部分については、社会の要請、取り巻く社会情勢の変化に対応すべく教育の実践を示したもので、東京都の教育目標の前文に沿ったものになっている。

そして、8行目以降の前文の最後の部分であるが、小金井市の教育の将来像ともなる「「萌えるみどりのふるさと小金井」の市民の育成を目指し」については、小金井市長期総合計画にある「元気です 萌えるみどりの小金井市」に基づき、また、改正教育基本法に盛り込まれた「郷土愛」、これを「ふるさと」という言葉に置きかえて入れている。

次に、囲みの部分の教育目標の本文であるが、最初の3行部分、「小金井市教育委員会は、子供たちが道徳心にあふれ、幅広い知識と教養を身に付けるとともに、知性と感性を磨き、健康で人間性豊かに成長することを願い」としている。これは教育基本法第2条第

1項に規定されている教育目標「知識、教養、情操、道徳と健康の 涵養」に対応するものとして考えている。

次に、目指す人間像について3つ挙げている。

1つ目は、「自他の生命と人格を尊重し、礼儀正しく思いやりのある人」としている。教育基本法第2条第3項の「自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し~」など、本条項の趣旨を鑑み、このように考えたところである。

2つ目は、社会のルールを身に付け、社会貢献に努める人としている。これは学校教育法第21条第1号が義務教育の目標を「学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」と規定していることに対応した。

3つ目の「自ら学び考え続ける、個性と創造力豊かな人と、また、 以下の、市民が生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合い、互いに 高め合うことを目指していく」としている。これは教育基本法第2 条第2項の規定の教育の目標「個人の価値を尊重して、その能力を 伸ばし、創造力を培い、自主及び自律の精神を養う~」と、同じく 教育基本法第3条の「自己の人格を磨き、豊かな人生を送るための 生涯学習の必要、そして、その成果を生かすべく社会の実現」とい う生涯学習の理念を反映した。

最後の段落、「そして」以下の部分であるが「家庭、学校及び地域のそれぞれが役割と責任を果たしながら、相互の連携と協力による教育を推進する」としている。これは教育基本法第13条に新たに設けられた、学校、家庭、地域の相互の連携、協力を受けたものとなっている。

説明については以上である。

なお、教育委員会で基本目標を決定いただいた後、速やかに教育 目標を達成するための基本方針を作成する。基本方針案についても なるべく早い時期に教育委員会にお諮りさせていただきたいと思 うので、よろしくお願いする。

以上である。

伊東委員長 ありがとう。

説明が終わった。ご意見など、またご質問を伺っていきたいと思う。

菊地委員

私もよくわからないが、基本的には、教育目標としては教育基本 法で決められた範囲でそれを全部やらなくてはいけないわけで、そ れが法律だと思うが、その中で特にこういうものを選び出したとい うことは、特に小金井がこれが劣っているということなのか。その ために強力にこれを推進していくということなのか。それとも、そ の中で特別に力を入れて、ほかのものをやろうとしているのか、劣 ったところを一生懸命やろうということも考えられると思うので、 そういう考えがあるのかどうか。生命の尊重があまりされていない とか、礼儀が正しくないとか、そういうことがあるから目標にして いるのか。

伊東委員長そういうようなご感想というか、ご質問が出てきている。

富士道 指導室長 教育目標というのは、教育におけるその不易と流行ということから考えると、これはいわゆる不易、相当大きな普遍的な理念を示すものというような認識である。そういう意味では、これは今、足りていないからということではなくて、長期的に普遍的な理念としてお示しをするというような考え方である。当然、先ほど教育長、また部長からも説明があったが、これを受けた上での施策の中で、具体的に何が足りないのか、足りるのかという分析をしながら、そこに具体的な施策を打っていくというように考えている。

以上である。

伊東委員長 よろしいか。

伊藤委員

どういうふうにご質問をしていいかちょっと迷うところであるが、ここの前文は教育目標に沿った大きな、いわゆる教育の目的が書かれている部分だというふうにお見受けするが、この四角い中が結局、目標になる。そうすると、ここに書かれている順というものが意味を持ってくるというふうに思うが、そのあたりで私が疑問に思っているのは、教育委員会は、子供たちが道徳心にあふれと、1番に道徳心を持ってきているということに対して、教育基本法などから比

べると、ちょっと違うと思う。幅広く心を育てていくという意味では大いに賛成であるが、教育基本法の考え方、趣旨からすれば、幅広い知識と教養を身に付けというところが第1番に書かれるべきではと思っているが、そのあたり何かお考えがあるのかどうか。

富士道 指導室長 今、ご指摘をお伺いしたが、これは先ほど説明をさせていただいた教育基本法第2条、つまりこれが教育の目標の第1、最初に載せてある文言に沿ったものである。ここでは、教育目標の第1項目では幅広い知識と教養を身に付けというのが最初に確かに来ている。その後、豊かな情操と道徳心を培うというような文言が来ている。ただ、これは後からも出てまいるが、都民の意識調査、また商工会議所等のさまざまな教育のあり方、そして今、世の中で論議をされている、いわゆる心の問題等を含め、やはりこれはまずは道徳心、心の問題を第1に掲げ、その後、知識、教養というような順序性というようなことが必要ではないのかというような判断をしたわけである。ただ、これは当然、教育委員会の中で論議をされることであるので、さまざまなご意見を頂戴しながら、また事務局のほうでも検討はさせていただきたいと思っている。

伊東委員長 よろしいか。

伊藤委員

気持ち的に心を育てるということは大変重要なことであるし、今、必要なことだということは十分承知しているが、心という目に見えないものをまず最初に持ってくるということに、やはり形あるものから教えていって、そして、そこに心が当然伴ってくるということは、次の白丸の1番の自他の生命という文章でも、礼儀正しくということがあって、私は最初、やや違和感があるなというふうに感じていたが、思いやりある人を育てていくためには、礼儀という形から入っていくということが大事だとすると、道徳心を培うためにはやはり基礎的な知識や教養がまず基本にあって、そこを培うことで当然、道徳心や感性や人間性豊かなものが生まれてくるのではないか。形のあるものから入っていくという考え方があってもいいと思うが、私の個人的な感じ方である。といって、決して道徳心や心をないがしろにするとかということではなく、それをより深めるためにどう指導するかが文の中に酌み取れる、思想があらわれていくこ

とが良いと申し上げたところである。

伊東委員長

ご意見としてちょうだいしておきたいと思う。 ほかに何か、まず質問はあるか。

伊藤委員

先ほど部長のご説明の中に「元気です 萌えるみどりのふるさと 小金井」のご説明があったが、この中から市民憲章とか、どういった市民の育成を目指しているのかが私自身、いろいろなものをちょっと見させていただいたが、見つけられなかった。「萌えるみどり のふるさと小金井」を言葉として持ってくるには、そういったものがあるのか、そこを伺わせていただきたい。

富士道 指導室長 特定な形で市民像を固定するということを、教育委員会の目標として出すことはいかがかな問い思いがあった。それで、実際には、四角の枠の目標の中に人間像という形で3つ白丸で示させていただいたわけである。したがって、これは特定な小金井市民の固定的なものをということではなく、先ほど申し上げた理想像として、理念としてこれは今、お示しをした。ただ、その中で、先ほど申し上げたが、郷土愛ということ、そこでふるさとの小金井ということを文言として出させていただいたということである。

伊東委員長

わかった。それもちょっとご意見としてちょうだいしておきたいと思う。

亘理委員長職務代理者

目標の中での、小金井市教育委員会は、子供たちが道徳心にあふれというところであるが、学校教育を頭に置いているとすれば、確かに学校とは何をするところであるかを考えれば、学力、基礎基本の定着というのか、そういう言葉が、知性と感性というような抽象的な言葉ではなくて、あってもいいのではないかという気がする。確かに、私は30年来、子どもたちの勉強を間近に見てきているわけであるが、ここ数年、特に基礎、小金井の子どもたちは非常にレベルが高いと言われているが、例えば国語では文法、古典、あるいは数学ではもちろんルートの計算等と、それから英語においては単語力が決定的に以前と違ってきている。まだまだ学力ということを挙げてもいいのではないかなと思う。

しかしながら、道徳心ということは非常に大切な言葉で、今、日本が品性がなくなっているということはみんな感じているからこそ、去年も『国家の品格』であり、『女性の品格』などの本が読まれたんだと思うし、やはり入れるべき言葉と思うが、道徳心にあふれという言葉よりは、子どもたちが道徳心を培いというか、そういう言葉のほうがいいのではないかというふうに思った。

以上である。

伊東委員長 ありがとう。また後でほかの方のご意見もお聞きしたいと思う。 ほかに何かあるか。

伊藤委員 希望のようなものでもよろしいか。

伊東委員長 どうぞ。

伊藤委員

今度、教育目標が設定されれば、それぞれの策定をなさっていく んだと思うが、それには今、亘理委員がおっしゃったような基礎基 本の充実にかかわるためにどういう施策をしていくかというよう なことが盛られてくるであろうし、また、先ほどのお話の中にもあ ったが、今の世の中の求めているものが、やはり思いやりの心とい うのが、先日、NHKで好きな言葉というのが発表になったとき、 思いやりの心、ありがとうというような順番で、やはり優しさとか いやしを世の中が求めているんだなということは十分感じながら も、思いやりの心をはぐくむためには、やはり努力とか継続とか忍 耐とかというようなものがあって、初めて思いやりの心というのが 育っていくのではないか。そういうような心、どちらかというと、 努力などというのは前は4番目ぐらいだったのが、15番目だか2 5番目に下がって、根性なんていうのは外れてしまったという。恐 れずそういった言葉を入れて子どもたちを育てていくというよう なことが、小金井としては必要だというふうに私は思っている。だ から、大きくとらえた中で教育目標は立てていくことが大事だけれ ども、策定の中ではそういった言葉も使っていっていただけるよう な試みをしていただけたらうれしいというふうに思う。希望である。

伊東委員長 ありがとう。

目標のことについて今、ご意見、またはご質問をいただいているわけであるが、これから目標ができる。そうすると、それに従って今度は施策であるとか、また学校へ、また一般市民へいろいろな形で知らせていく、そしてより具体的に、最終的には予算組みにまでなってくるんだと思うが、その辺はどのように今のところ、現段階で考えられているのかちょっとお話しいただければありがたいと思う。

本多学校教育部長

先ほどの説明のところで、基本目標を教育委員会で決定いただいた後は、今、委員長が言われたように、基本目標を達成するために基本方針を策定し、また、それに対する施策の検討に入っていく形になる。これは各課のほうでそういった基本目標に基づいて基本方針の施策の検討に入っていく。そういったところで、伊藤委員から発言のあったような言葉についても具体的にお示ししていきたいと考えている。また、教育目標が決定された段階では、基本目標、基本方針、施策については、学校の方へは校長会で説明を行い市民には市報及びホームページ等で周知徹底を図っていきたいと考えている。

以上である。

伊藤委員 細かいことでよろしいか。

伊東委員長 どうぞ。

伊藤委員

教育目標の中の後ろから4行目の、「また」というところが私はとても気になる。「また」ということを言うために、前の「の育成に向けた教育を推進する」という文章がなく、そこの「また」もなかったら、最後に「教育を推進する」とあるので、「また」と言うと、何かつけ足しというか、大事でないという印象を与えがちになるので、「個性と創造力豊かな人」で、それは望む人間像で、すぐに「すべての市民」となっても一向にまずくないのではないかなと思っている。その辺は、「また」という言葉が気になるので、そうでないような文章構成にしていただけたらというふうに思う。

伊東委員長 どうもありがとう。

本多学校 教育部長

教育目標については、学校教育における義務教育の目標に当たる 部分が前段ということで、「また」からが生涯学習の理念に係る内容 を盛り込んだという形で、そういう形で「また」というのを使った 関係があり、それについては検討させていただきたいと思う。

伊東委員長

やはり大きな柱として学校教育と社会教育と2つに分かれると思う。それがこの文章だと、冒頭に、子供たちが道徳心にあふれということでスタートしているから、その辺がちょっと不明確なのではないだろうかと。生涯教育の中の一つの学校教育であり、一つがやっぱり社会教育である、そういうふうに大きくとらえて、もっと明確化したほうがわかりやすいかなと。この文章だと、どうしてもそれが何か、子供たちというのが一番先頭に来ているから、どうしても常に学校教育が中心みたいな感じになってしまうので、その中にはもっと家庭もあれば、地域もあるし、いろいろなところがあるが、特に学校教育、社会教育とはっきりと分けて、二本立てにしていったほうがわかりやすい。そうすると、例えば「また」をとってしまって、行を変えたほうがいいのかと感じていた。

ほかに何かあるか。

伊藤委員

この3つ目の白丸は生涯教育の文言である。もちろん学校教育の文言についても同様であるが、生涯学習の文言であるということで言うと、上の子供たちとは違う文言がいいのでは。また、そういった全体として生涯学習も含めた教育目標なのかどうかということにもかかわってくるのかと。委員長がおっしゃったように、学校教育と生涯学習教育に分けるならば、最初からそういった主語が次の文章には必要だろうと思う。統一性が図られれば、内容的に悪いと言っているのではないので、読んだときに、どちらかに軽重がついたり、誤解がなければいいのではないかというふうに思うだけである。

菊地委員

教育行政のほうでは、地域振興のために実情に応じた教育施策を 実施しなければならないということがあるので、ここで小金井独特 というものがちょっとないのかなということと、ほかのところとも どこでも同じになってしまうと何も意味がない。それから、小金井 市の萌えるみどりということを言っているのであれば、このみどりということが、要するに地球環境の問題とかそういうもの、あるいは自然環境なのか、そういうもの、そしてもう少し社会貢献ということもあるが、もっとこれは世界的な貢献まで含めて育つような人間を望むような、もう少し広い視野で語ってもいいのではないかという感じがする。あまりほかと同じようなものだと、小金井の施策ではないような気がする。

伊東委員長 どうであるか。

向井教育長

多分、この後に来る施策のところで、例えば社会貢献に努める人という目標のために、市教委が何をやろうとするかがはっきり見えてくるのではないかな。それから、地域がここに出ている。最後の段に、家庭、学校及び地域のそれぞれが役割と責任を果たすというときに、小金井の地域はどういう特性があって、どんな機能を持って、どういう役割を果たしてくれるのかがはっきり見えてくるのではないかなと思う。そういうものを示すために、実はこれは制定しなければならないというふうにも思っているので、今後、施策を展開するために要らないとか、もしくはどうしてもこれは必要だというのがあったらぜひ入れていただくような観点も1つ持っていていいのではないかな、こんなふうに思う。

伊東委員長 ほかにあるか。

向井教育長

私も最初、冒頭、伊藤委員がおっしゃっていた、例えば幅広い知識と教養を身に付けるというような、かなり具体的な明確なものが先に来て、その後に抽象的な概念というか、そういうものに展開していく、発展していくというのが一つの文章スタイルだった場合には、それをできるだけ一貫したほうが文言的に違和感がきっとないだろうなという感じはする。その後の文言等を見ると、例えば、先ほどあったように、礼儀正しく、そして思いやりのある人というふうになったり、それからルールを身に付けた後、社会貢献にも努める人とか、それから自ら学び考え続け、そして個性、創造力というふうに展開していく。非常に、この辺は伊藤委員のおっしゃっていたことが、そうかなというふうに私も同じように感じた。

それから、確かに努力とか忍耐とか非常に大事なことであるが、これは義務教育、6歳から15歳までの非常に幅広い範囲の子どもたちを対象にすることから考えれば、かなりレベルの高いというか、年齢の高い層にマッチした言葉で、なかなか入れにくい言葉でもあるのではないかなというふうな感じを持つ。例えば中学校とかということになれば、ある意味では非常にぴったりとした感じがするが、小学校の低学年でその辺がどうなのかなという感じはちょっと持った。

伊東委員長 どうであるか。ほかに何か。

伊藤委員 この人間像としてどういう人という表現が私は大変好きだし、いいなというふうに思っている。どちらかというと、何とかで教養、思いやりのあるとか、連体どめか、何かそういう形で終わってしまう部分が多いが、どういう人になるんだよというような形での表現はいいなというふうには思っている。

伊東委員長 亘理委員、よろしいか。

向井教育長

1つ、これは伺いたかったが、先ほどからちょっと話題になっている下から4行目の「また」というところから始まる、学校教育部分と生涯学習部分の接続というか、書き分けというか、その辺がちょっと事務局の担当者も具体的なところで迷うところかなというふうに思う。これはもちろん、かなり性格の、違うとは言わないが、非常に大きな概念である生涯学習と学校教育という原理的な概念を、2つを合わせてしまったものだから、ちょっと無理のある表現になっているとは思うが、思い切って2つにするというのも一つの考えだとは思うが、1つにすると、こういう表現が1つあるわけで、その中で、例えば行を変えれば果たしてそうなんだろうか、その辺のところで具体的にもしもおありになったら、ちょっと示していただくと、事務局のほうも作業しやすいかなという感じを持つ。

冨士道 補足させていただきたい。

指導室長 この四角枠の目標の冒頭、「小金井市教育委員会は」という、その 主体になるものの主語が入っており、目的語の中の主語は子供たち がである。そこで、こういうような人の人間像を出した上で、育成に向けた教育を推進するということでまとめている。一方、教育委員会であるから、いわゆる生涯学習という意味で、この「また」というのはもう一つという意味であり、そのまた主語は、すべての市民がという主語である。したがって、この市民には当然子供から大人まで入るわけで、そのすべてを包括する中での市民が生涯を通じてというような、いわゆる生涯学習の理念がここにある。最後に、学校教育と生涯学習、これはすべては、「そして」の最後の2行、ここが支えるんだというような構造になっており、それぞれ主語、そして対象、物を分けながら、学校教育、生涯学習という2つのものを1つにするために、「また」、つまりもう一方ではというような表記でもってまとめさせていただいたというのが補足である。

伊東委員長 ほかに何かご意見はあるか。

向井教育長 私のほうで皆さんに伺ってしまったために、ちょっとストップしてしまったようなところがあるので、先ほどいただいた皆様方の意見をもう一回読み返して、再度また検討させていただきたいと思うので、よろしくお願いする。

伊東委員長 ほかにあるか。

亘理委員長 まとめられて、この教育目標が決定された後というのは、いよい 職務代理者 よ具体的な施策が検討されることになると思うが、どのような予定 でいらっしゃるか。

本多学校 これについては、施策を実施していくのは学校教育部と生涯学 教育部長 習部ということになるので、各課のほうで教育目標に向けて、それ を達成するためにはどういった基本方針に基づいて、どういった施 策を行っていくべきかという検討をして、それを予算化して事業化 して、具体的に実現に向けていくという段取りでいく形になる。

伊東委員長 そういうことでいいか。

亘理委員長 はい。

## 職務代理者

伊東委員長

そうすると、もうちょっと具体的に聞くと、4月1日から新しい 年度が始まるわけであるが、逆算していき、これを学校のほうに、 また各担当のほうに教育委員会で決まったものを報告しなければ ならない。それと、もう一回ぐらいこういう臨時の教育委員会をや って、もう一回でき上がってきたものを、最終的にもう少し手直し になるのかどうなのかちょっとわらないが、やるようになる可能性 もあるわけか。

本多学校 教育部長

教育目標については教育委員会のほうで決定していただいて、その後、教育目標を各学校のほうに示して、各学校ではどういう事業を行っていくかという方向を決めていく。また、各教育委員会の事務局では、そういった教育目標に向かってどういう施策を行っていく。それも長期的な、中期的な、短期的なという計画を決めて、これは中長期的に目標に向かって達成するためには何カ年計画でつくることとか、そういったものを決めていくという形になる。まず最初に基本目標のほうを教育委員会で決定していただくことが先になるかと思う。その後、既に具体的な施策は実際、毎年度事業を行っているので、それを一定そういった方針に関連づけていくという形になる。

伊東委員長

いずれにしてもこの目標は、今、いろいろな意見が出てきたので、 教育長のほうからそれをもう一回文章を練り直すというか、もう一 回見直してみたらどうだろうかというご意見をいただいたわけで あるが、まだその時間はあるわけである。

北村庶務課長

各学校が、ここで基本目標をつくった後、それをもとに教育課程を編成するような都合があると思う。それについては2月1日に校長会を開催する予定であるので、できたらそこで教育目標というものをお示ししたいと考えている。2月1日開催までの間にできたら臨時会等を開会いただいて、教育目標をお決めいただきたいと、そのように事務局では考えている。

伊東委員長 ということで、今は皆さんから貴重なご意見をいただいたわけで

ある。もうちょっとこれだけはお話ししておいて、それもちょっと 文章の中で考えていただいたりとか、そういうことがあったら今の うちにどうぞ。それとも、また別の観点からでもご意見があったら お願いする。

特別にご意見もないようであるので、今度、臨時の教育委員会まで、日程の調整をまた後でさせていただいて、それまでに、今、教育長の方からの申し出の内容については、今のご意見を聞きながら一考していただくということで、保留ということでよろしいか。

向井教育長 はい。

伊東委員長 それでは議案第1号については継続審査とする。 日程第3、報告事項に移る。 担当の方からご説明をお願いする。

本多学校 教育部長

報告事項1、平成19年第4回市議会定例会の結果について報告 させていただく。

平成19年第4回市議会定例会は11月30日に開会し、12月21日に閉会した。今定例会には市長提出案件として、人権擁護委員候補者の推薦についての諮問5件、平成19年度補正予算3件、条例の制定1件、条例の一部改正2件、財産の取得1件、契約1件、このほか工事請負金額1,000万円以上の契約締結についての報告1件の計14件が提出され、審議された。その結果、議案はすべて原案可決されている。

可決された一般会計予算、補正予算の教育関係であるが、中学校3校の学校給食調理委託料その2として、平成19年度から20年度までで、6,770万6,000円を限度額とした債務負担行為補正、学校給食関係の食器等の改善に要する費用に充てるものとして教育施設整備基金1,443万円の積立補正予算、特別支援教育関係では特別支援学級の通級指導学級を平成20年4月から南小学校と第一中学校に新設することに伴う関係経費1,212万6,000円の補正予算、図書館の修繕関係で修繕料11万6,000円、文化財センター関係では非常勤嘱託職員報酬3万5,000円の補正予算が含まれている。

なお、今定例会における一般質問については、22人の議員から

通告があった。教育関係では、11人の議員から14項目にわたり 質問があった。質疑の詳細については報告事項1の資料として配付 させていただいたので、後ほどお読みいただきたいと思う。

以上で報告を終わる。

伊東委員長 ありがとう。

何かあるか。

伊藤委員 18ページにこども未来プロジェクトというのがある。真ん中辺

に、今年度は、東京学芸大学、国分寺市、小平市と共同して「こど

も未来プロジェクト」を立ち上げというのがある。

伊藤生涯 学習課長 こども未来プロジェクトであるが、これは東京学芸大学が地域の 自治体とともに放課後子ども教室を実施する上で必要な知識や技術

を、教育専門の大学として地域に提供していきたいということで実

施されてきたものである。名称としてはちょっとわかりにくい名称

になっているのは事実であるが、学芸大学のほうで決定した名称で

あるので、そのまま使わせていただいている。

以上である。

伊東委員長 よろしいか。

伊藤委員 講座を実施しているということか。

伊藤生涯 そうである。

学習課長

伊藤委員わかった。ありがとう。

伊東委員長 ほかに何かあるか。

報告事項2、通級指導学級の開設についてお願いする。

浜田指導主事 通級指導学級の開設について報告させていただく。報告事項2資

料をごらんいただきたい。

現在の小金井第二小学校に加え、南小学校と小金井第一中学校に

情緒障害等通級指導学級の新設を予定している。新設する情緒障害 等通級指導学級の対象児童・生徒は、情緒障害、自閉症、学習障害、 注意欠陥多動性障害等のある児童・生徒とする。入級見込み数は現 在、南小学校に12名、小金井第一中学校に6名と報告されている。 今後は通級指導学級が特別支援教育推進の拠点となるよう体制の 整備を行ってまいりたいと思う。

以上である。

伊東委員長 通級指導学級について何かあるか。

伊藤委員 できることは大変ありがたいと思っている。この施設というのか、 教室。

浜田指導主事 施設である。

伊藤委員

施設の見取り図等があるが、学校の既存の建物の中でその教室をつくっていくことのご苦労が大変だろうなというふうに思って、学校の努力や施設、教育委員会事務局の方に大変感謝するが、何よりスペースがかなり狭いかなという感じを持たせていただいている。いいことは、中学校も小学校も入り口に近いところに教室が設置できたということは、大変よき場所に設定していただけたなというふうに思う。よその学校から子どもたちが来るときに、入り口が近いということは大変抵抗感が少なく、今は大分様子も変わってきて、そこに来ることで嫌な思いをする子どもはいないとは思うが、それでもまだじくじたる思いで来たときに、入り口に近く教室が設置されていることに温かさを感じて、ありがたいというふうに思ったが、2つお尋ねさせていただく。

1つ、保護者控室というようなことを考えておいでになるか。通 級の場合には、1時間単位で子どもを指導したときに、親が送って きて、迎えるというときに、大体通級教室というのは保護者控室と いうのが必要であるし、ほとんどの場合設置されているというふう に私は思っている。そのときに、この中でとるのは難しいとは思う が、そういったこともぜひ事務局のほうで考慮して、学校と相談し ていくことが大事ではないかなと思っている。帰ってすぐに迎えに 来るというのは、親にとって大変負担である。また、子どもにとっ ても親が近くの場所にいるんだよというような指導が、最初のとき に必要になってくるお子さんもいるので、そういったことがまず1 つ。

もう一つは、中学のほうの仕切りは可動式になっているが、小学 校は固定式の仕切りなのか。施設についてはそれぞれの学校や担当 者で十分にお考えが合っているというふうに思うので、そこがベス トだと思っているが、これは固定式なのか。お子さんによっては大 変活発な活動のあるお子さんも想定されるので、プレイルームとい うのは大変広い場所が必要だなと私自身の経験から思っている。そ ういったときに、ここにグループルームとプレイルームが固定で仕 切られて、中学のほうは分かれているようだが、大きくなったり小 さくなったりできるようであるが、その辺は学校の希望なのかどう かわらないが、スペースが狭いということが気になった。特に、ほ とんどプレイルームの中でグループ指導をするわけであるので、で きるだけ広いほうが使用しやすいというふうに思う。プレイルーム を使いながらグループ指導をするということは、ほとんどここにお いでになるお子さんは1対1の指導が中心になってくるわけであ るので、グループというのは、その中の12人なり6人なりを集め て、小グループで指導するわけであるので、両方一度に使うことが 必要なのかなというようなことを考えると、中学のような可動式が より有意義に使えるのかなというような感じを持たせていただい た。ただし、それはこの図を見ただけの私の感覚であるので、学校 の希望に沿っていただけたらというふうには思う。

大変スペースが少ない中で、職員室という形が本当に必要なのかどうかということも、新しい通級学級のあり方としては必要かなと感じている。心障の先生が3人、介助員を入れて四、五人が相談をする場や教材の準備をする場は必要だというふうに認識はしているが、職員室という形でとってしまうことは、とかく普通学級の先生方との交流にややもすると疎外感を持ってしまうような場合が考えられる。事務をする場所は必要だと認識しているが、職員室としてそこは先生の職員室であるという設定が、これから大いにこういった通級学級の先生方と一般のクラス担任との交流を図っていく上で、プラスになることなのかどうかということも考えていく必要があるのではないか。というのは、スペースが狭いということも前提にでの話であるので、広い場所ならよいが、そんなことをこの

施設の図から感じさせていただいた。ただ、このような形で進められていることは大変ありがたいというふうに思う。ともかく、小さく区切られているなということに疑問を持っているということである。

浜田指導主事 ご指摘ありがとう。

まず1点目の保護者控室についてであるが、個別学習室で学習している際にはグループルームの一画、あるいはグループルーム、プレイルームのほうで活動している際には教材室があくので、そこを待合室と控室として活用するように考えてある。もちろん別の部屋がとれれば、それにこしたことはないが、今のところまずはそのように考えている。

2点目の南小学校の仕切りについてであるが、南小学校と話し合いを重ねた結果、やはり可動式のほうがありがたいということであるので、可動式にする。したがって、可動式にして、グループルームとあるところもプレイルームとして1教室分使うことも可能と考えている。

3点目の職員室についてであるが、ご指摘のとおり、南小学校、一中とも、既存の職員室にぜひ通級指導学級の先生に来ていただきたいということで、職員室にもきちんと席を用意すると。そこをまず拠点にしていただいて、職員室とあるところを、例えばグループ学習室等にも活用できるよう、施設が狭いながらも利用していくように確認をとっている。

伊藤委員どうもありがとう。大変すばらしい対応で、ありがたいなと思う。

北村庶務課長 1点だけ補足をさせていただく。

可動式の間仕切りの件であるが、小学校のほうはアコーディオンカーテン式の形になるので、そういう形で間仕切りをするということに決定しているので、1点だけ補足させていただく。

伊東委員長 いいか。

報告事項3、平成19年度東京都教育委員会職員表彰受賞者についてお願いする。

富士道 指導室長 平成19年度東京都教育委員会職員表彰についてご報告申し上げる。報告事項3資料をごらんいただきたい。

この表彰については、東京都教育委員会が東京都の教育の発展、 学術、文化の振興に貢献をし、そしてその功績が顕著でかつ優秀な 教職員及びすぐれた教育実践活動、また研究活動を行っている学校 の功労をたたえ、表彰しているというものである。

本年度は、小金井市立小金井第一小学校の山内雅子教諭が個人表彰を受賞することに決定された。山内教諭は日本の伝統音楽の指導、特に日常の音楽の授業であるが、琴の演奏を取り入れる等工夫をしており、また、ご存じのように、合唱部の指導においては顕著な成果をここ何年も上げている。そして、地域や保護者からの信頼が大変厚く、小金井市としても他の良き先生方の目標となると期待をしている。

なお、表彰式は今月24日、ホテルフロラシオン青山にて開催を されることになっている。

以上である。

伊東委員長

大変うれしいことである。いい例にしたいと思う。 報告事項4、成人の日記念行事についてお願いする。

伊藤生涯 学習課長 平成19年度成人の日記念行事の予定についてご案内をする。お 手元にプログラムを追加で配付してあるので、ごらんいただきたい。 本年度の対象者は、昭和62年4月2日から昭和63年4月1日 までに生まれた者である。対象者の総数であるが、1,373名と なっている。

日程は、平成20年1月14日月曜日成人の日に中央大学附属高校講堂で、午前10時半に開場して、午前11時から開始する。

内容であるが、昨年と同様となるが、式典とFC東京のビデオメッセージ、抽選会ということで、全体として1時半の終了を目途としている。

企画・運営については、昨年同様、実行委員会形式により行う。 委員の構成であるが、公募の新成人が9名、協力団体として国際ソロプチミスト東京ー小金井、小金井スカウト協議会である。また、協力をいただく団体として、中央大学附属高等学校、貫井ばやし保存会、小金井市登録手話通訳者連絡会、小金井警察署、小金井警察 署管内交通安全協会、小金井文化連盟華道部などの協力をいただい ている。

記念品であるが、実行委員会で検討した結果、昨年同様、地域からのお祝いという性格があるさくらギフトカード1,000円分としている。

既にご案内状を委員の皆様には差し上げているが、改めて委員各 位のご列席をお願いする。

以上である。

伊東委員長 報告事項5、その他、あるか。

林スポーツ 破損事故により運転を休止していた総合体育館プール環水槽改修 振興課長 工事についてご報告する。

これまでに環水槽の部材の製作が終了し、あす1月9日から現場での組み立て、取りつけ作業に入る。次の休館日である1月21日に試運転を行い、翌1月22日から運転を再開する予定となっている。これにより、昨年7月の破損事故以来、水位を下げて営業していたが、通常の水位での営業に戻る。環水槽を用いた循環ろ過運転も再開する。

なお、この作業期間中もプールの営業は行う。 以上である。

伊東委員長 よろしいか。 その他あるか。

中嶋公民館長 平成19年度第45回東京都公民館研究大会の結果についてご報告する。

12月16日日曜日午前9時30分から、昭島市市民会館にて開催された。全体会のテーマは新しい時代の公民館と題して、公民館を取り巻く環境が大きく変化しているなかで、今後の役割やあり方などを探る機会として開催された。東京都公民館連絡協議会田中会長から主催者あいさつ、来賓として東京都教育委員会教育長代理、昭島市北川市長、昭島市教育委員会木戸教育長からのあいさつ、次期大会事務局市として町田市公民館落合館長からのメッセージ。そして、昭島市青少年吹奏楽団の演奏の後、東京学芸大学の小林文人

名誉教授から、新しい時代の公民館と出して基調講演があった。全体会参加者は410人、小金井市からは公民館運営審議会委員、企画実行委員、社会教育委員、職員、44人の参加があり、午後は6つの課題別集会が午後1時から4時30分まで、昭島市公民館と保健福祉センターの各会場に分かれて実施された。

以上、ご報告をする。

伊東委員長

ありがとう。

ほかにあるか。

福田学務課長

先ほど学校教育部長のほうから、中学校の調理委託についてのご報告をさせていただいた。現在、1月4日付けのホームページに業者を依頼するというような形の公募を掲載している。現在、その事務に向けて一定準備をしている。今回の場合は公募によるプロポーザルというような方法をとり、前回は一定の業者を指定して、指名型のプロポーザルをやっていたが、今回は公募ということで広く業者をお願いするつもりである。2月末には業者を選定していき、4月からの委託に向けて今、鋭意努力をしているところである。よろしくお願いする。

伊東委員長

わかった。

その他あるか。

報告事項6、今後の日程についてお願いする。

淀川庶務

教育委員会の今後の日程についてご報告する。

課長補佐

1月14日月曜日午前11時から、成人の日記念行事が中央大学附属高校講堂で開催予定である。全委員のご出席をお願いする。1月21日月曜日午前9時から、平成20年度一般会計予算教育委員会意見聴取が庁議室で行われる予定である。全委員の出席をお願いする。1月22日火曜日午後2時から、平成19年度東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会・第2回理事研修会が東京自治会館で開催予定である。委員長のご出席をお願いする。1月24日木曜日午後6時から、教育委員会新年会が萌え木ホールで開催予定である。全委員のご出席をお願いする。2月1日金曜日午後2時から、東京都市町村教育委員会連合会研修会が東京自治会館で開催予定

である。全委員のご出席をお願いする。2月2日土曜日午後2時か ら、小金井教育フォーラム・教育懇談会が東京農工大学工学部小金 井キャンパス講義室で開催予定である。全委員のご出席をお願いす る。2月12日火曜日午後1時30分から、平成20年第2回教育 委員会を801会議室で開会予定である。

教育委員会の今後の日程については以上である。

伊東委員長 ありがとう。

報告事項が終わった。

本日の審議はすべて終了した。

これをもって平成20年第1回教育委員会定例会を閉会する。ど うもありがとう。

閉会 午後2時38分